

アイリスオーヤマ株式会社の産業競争力強化法に基づく事業適応計画の変更の認定について

農林水産省は、アイリスオーヤマ株式会社（法人番号：3370001006799）から提出された「事業適応計画の変更」について本日付けで認定を行いました。

1. 事業適応計画の変更の認定

令和5年7月4日付けで変更の認定を行ったアイリスオーヤマ株式会社（以下「申請者」という。）の「事業適応計画」について、申請者から「事業適応計画の変更」の提出があり、産業競争力強化法第21条の16第5項において準用する同法第21条の15第4項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第12項に規定する事業適応を行うものとして、同法に定める認定要件を満たすと認められるため、令和6年1月12日付けで「事業適応計画の変更」の認定を行いました。
今回の認定により、申請者は税制措置の適用を受けることが可能になります。

2. 変更後の申請者の概要

名称：アイリスオーヤマ株式会社
代表者：代表取締役社長 大山 晃弘
住所：宮城県仙台市青葉区五橋2-12-1

3. 変更後の事業適応計画の実施時期

令和5年4月～令和6年12月

4. 変更後の申請者の事業適応計画の概要

角田工場においてはパック米製造ラインの増設及び太陽光発電自家消費設備を導入、裾野工場においては炭酸水製造ライン及び天然水製造ラインを導入、埼玉工場においては太陽光発電自家消費設備を導入することで、付加価値の創出と環境への負荷軽減を両立させていく。

添付資料

(別添1) 変更後の事業適応計画のポイント(PDF：366KB)

(別添2) 変更後の認定事業適応計画の内容の公表(PDF：216KB)

【お問合せ先】
農産局穀物課米麦流通加工対策室
担当者：田久保、岸
代表：03-3502-8111（内線4772）
ダイヤルイン：03-6744-2184

アイリスオーヤマ株式会社の事業適応計画のポイント

2024年1月12日

当社は、“快適生活”をコンセプトに置き、暮らしに寄り添い新たな価値を創出し続けてきました。企画から製造・販売を手掛ける責任として自社施設と設備及びサプライチェーンにおいて、環境課題を抽出して会社全体で対策を推奨・実践し、この取組を通じて共に成長しながら豊かな地球環境の実現に貢献します。

<事業適応計画の概要>

1. 事業適応計画の実施期間

2023年4月～2024年12月

2. 生産性向上目標・新需要開拓目標

角田工場の炭素生産性を、15.06%向上させる。

裾野工場の炭素生産性を、32.88%向上させる。

埼玉工場の炭素生産性を、37.01%向上させる。

3. 前向きな取組の内容

角田工場にて、パック米製造ラインを増設し、販売量・輸出量の増加による収益の向上及び新たな雇用の創出により付加価値額が増加。

同工場にて、太陽光発電自家消費設備を導入することにより、エネルギーコスト削減による付加価値額の増加及びエネルギー起源CO2排出量の削減に寄与。これらの取組により、角田工場の炭素生産性を15.06%向上させる。

裾野工場の新設に伴い、炭酸水製造ライン及び天然水製造ラインを導入し、販売量増加による収益の向上及び新たな雇用の創出により付加価値額が増加。この取組により、裾野工場の炭素生産性を32.88%向上させる。

埼玉工場において、太陽光発電自家消費設備を導入することにより、エネルギーコスト削減による付加価値額の増加及びエネルギー起源CO2排出量の削減に寄与。この取組により、埼玉工場の炭素生産性を37.01%向上させる。

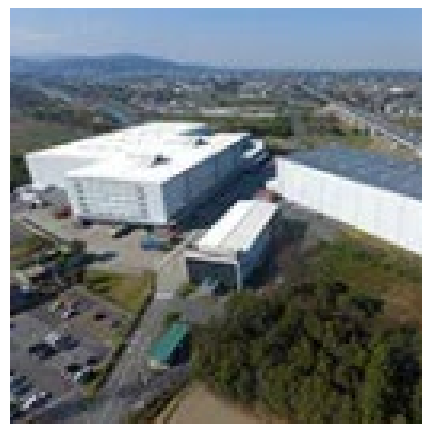
4. 支援措置

税制措置（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

<角田工場全景>



<埼玉工場全景>



<取組の主な製品>



様式第十八の八（第11条の4第6項関係）

変更後の認定事業適応計画の内容の公表

1. 変更認定をした日付

2024年1月12日

2. 変更後の認定事業適応事業者の名称

アイリスオーヤマ株式会社

3. 変更後の認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

当社は、“快適生活”をコンセプトに置き、暮らしに寄り添い新たな価値を創出し続けてきました。企画から製造・販売を手掛ける責任として自社施設と設備及びサプライチェーンにおいて、環境課題を抽出して会社全体で対策を推奨・実践し、この取組を通じて共に成長しながら豊かな地球環境の実現に貢献します。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標。

2023年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに、角田工場の炭素生産性を15.06%、裾野工場の炭素生産性を32.88%、埼玉工場の炭素生産性を37.01%向上させることを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称およびその分類コード）

角田工場：食料品製造業（中分類 09）

計画の対象となる事業は、主にパック米を製造するものであるため。

裾野工場：飲料・たばこ・飼料製造業（中分類 10）

計画の対象となる事業は、主に炭酸水、天然水を製造するものであるため。

埼玉工場：プラスチック製品製造業（中分類 18）

計画の対象となる事業は、プラスチック製品製造のための電力を賄うものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

角田工場において、計画初年度である2023年5月にパック米製造ラインを増設。パック米の販売量及び輸出量増加に伴い売上高・営業利益増加。また、2024年2月に太陽光発電自家消費設備を導入し、エネルギー起源CO2排出量及びエネルギーコストの削減に寄与。これらの取組により、角田工場の目標年度の炭素生産性を15.06%向上させる。

裾野工場において、計画初年度である2023年7月に炭酸水製造ライン、10月に天然水製造ラインを導入。炭酸水・天然水の販売量増加に伴い、売上高・営業利益増加。これらの取組により、裾野工場の目標年度の炭素生産性を32.88%向上させる。

埼玉工場において、計画初年度である2023年10月に太陽光発電自家消費設備を導入。エネルギー起源CO2排出量及びエネルギーコストの削減に寄与。この取組により、埼玉工場の目標年度の炭素生産性を37.01%向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2023年4月

終了時期：2024年12月